

- 取引条件改善の動きについては、下請Gメンによるヒアリング調査結果などから、着実に成果が出ている一方、未だ改善されていない事例もあり、今後、より一層の取組が必要。
- 国と各地域の牽引企業等が抱える取引上の問題を共有し、**更なる取引条件改善に向けた取組**を推進するための会議を開催。

【概要】

- ・対象業種：自動車部品、産業機械、電機・情報通信機器、繊維、小売・流通等
- ・参加者：（経済産業省側）…副大臣又は大臣政務官、中企庁幹部、業界所管局幹部
（事業者側）…受注・発注側両方の立場となる企業（Tier1、2 中堅企業クラス）
- ・開催内容：座談会形式での意見交換会（1～1.5時間程度）
 - ①経産省側から取引条件改善の取組の推進について、各企業へ要請。
 - ②各企業から取引条件改善の取組や取引上の課題などを説明
 - ③自由討議
- ・開催日程：11月15日(木)@福岡
11月下旬 @大阪
12月13日(P)@名古屋
1月下旬 @和歌山（国と県の間で取引条件改善に向けた連携協定を締結）
2月 @東北ブロック、北陸ブロック、中国ブロック
3月上旬 @北海道ブロック
※今後、他の地域にも取組を展開予定。